

分野別情報**第27回農薬専門調査会総合評価第一部会(非公開)議事概要****■第27回農薬専門調査会総合評価第一部会(非公開)■**

日時:平成20年11月4日(火) 14:00 ~ 15:56

場所:食品安全委員会 中会議室

議事概要:

1)ジメテナミド

・審議の結果、0.038mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、農薬専門調査会幹事に報告することとなった。

<参考>

1)除草剤で、キャベツ、だいず等に登録があり、ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。

光学異性体であるジメテナミドPIに関して、キャベツ、えだまめ等への新規農薬登録申請がされています。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)